▶市からのお知らせ **Yaita Information** 

#### 市民課からのお知らせ

### 住民基本台帳カードは、市外に転出し ても継続して利用が可能になります

現在、住民基本台帳カード(以下、カード)をお持ち の方が市外に転出する場合、カードを返納していただい ていますが、平成24年7月9日から、原則として継続利 用が可能になります。(対象は、有効期限が2019年4 月19日以降のカードです。)

継続利用したい場合、転入届の際に新住所地の市町村 窓口にカードをお持ちいただき、カードの暗証番号(既 に登録してある4桁の数字)を入力していただきます。

さらに、カードに新住所を記載する などの手続きが必要になります。

ただし、電子証明書は市外転出に より失効しますので、新住所地の市 町村窓口であらためて申請が必要に なります。



住民基本台帳力-

### 自動交付機の停止について

住民基本台帳法の改正に伴うシステム移行作業の ため、下記の期間は、終日ご利用いただけません。 ご迷惑をお掛けしますが、よろしくお願いします。 日時 / 7月7日(土) · 8日(日)

問い合わせ/市民課 ☎(43)1117

# 募集

# (財)矢板市育英会 奨学金原資の寄付

(財) 矢板市育英会は、健全な心を有し、学 業に優れ、かつ身体が強健でありながら、経 済的理由により、就学困難な方に奨学金を貸 与し、将来社会に貢献しうる有能な人材の育 成にあたっています。

これまでは、基金の利子や寄付金および奨 学資金返還金により事業を実施してきました。

しかし、経済状況の悪化により奨学金希望 者が増加する一方、長引く低金利などによる 資金不足のため、大変厳しい運営状況です。

そこで、この事業をご理解いただき、夢と 希望の実現のため勉学に燃える奨学生が自立 し、自ら学ぶ環境を築けるよう、一人でも多 くの方のご支援をお願い申し上げます。

奨学金は、本市出身の高校生、高等専 門学校または大学に在学する学生に貸与 されます。

問い合わせ/(財)矢板市育英会 (矢板市教育委員会教育総務課) **T**(43)6217

# 受印 食品中の放射性物質簡易検査

市民の皆さんの健康と消費生活の安定を図るため、6月から市民の皆さんから申し込みのあった食品に ついて、無料で放射性物質簡易検査を実施しています。

#### 検査予約について

受付日/月~金曜日(祝日を除く)

受付時間 / 8:30~17:15

受付場所/矢板市消費生活センター(生活環境課)

・予約制となりますので、来庁のうえ受付を してください。(電話予約不可)

※検査予約の時に、検査日時が決定します。検体は検査日にお持ちください。

受付対象者/市内に住所を有している方

検査対象品/一人 ] 回あたり ] 検体

矢板市消費生活センターで受け付けた消費生活相談に係る一般食品(主に自家消費野菜など)。 ただし、以下のものは検査対象外となります。

- ・水、土、落ち葉などの食品以外のもの
- ・県外製造品および原産地が県外のもの
- ・販売・製造元、原材料の産地、採取場所などが不明で汚染原因が特定できないもの
- ・出荷制限などの措置がされているもの

検査結果/毎週火曜日~木曜日の9:30~15:30に検査を実施しています。

検査終了後、ご本人にお知らせするとともに、検体を返却します。

問い合わせ/矢板市消費生活センター(生活環境課)

**T**(43)6755



# 第第平成24年度体カテスト

あなたの体力年齢、測ってみませんか?

日時/6月30日(土) 10:00~11:30 会場/市体育館

内容/

20~64歳

握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、 20mシャトルラン(往復持久走)、立ち幅跳び 65~79歳

握力、上体起こし、長座体前屈、開眼片足立ち、 10m障害物歩行、6分間歩行

参加費/無料

対象/20歳以上

定員/30人\*先着順

必要なもの/運動のできる服装、体育館シューズ、 タオル、飲み物など

申し込み方法/6月18日(月)~28日(木)の間に、 電話でお申し込みください。

申し込み・問い合わせ/

生涯学習課 ☎(43)6218 •

### すこやか矢板21シリーズ⑩

### 食事をあいしくする言葉 ~6月は食育月間です~

「いただきます|「ごちそうさま|

食事をするとき、あいさつをしていますか? いろいろな食べ物の命をもらって、私たちは生き ています。そして、私たちが食べ物を食べるまでに、 野菜を作る人、生き物を育てる人、運ぶ人、料理を 作る人…たくさんの人たちのお世話になっています。 「いただきます」「ごちそうさま」は食事に関わる

命と人への感謝の言葉です。 食べ物を大切にする感謝の気持ちで、食事をして

みませんか?

いつもより、もっとおいしくなりますよ。



問い合わせ/健康増進課 ☎(43)1118

## 猫の室内飼いのススメ!

猫は、十分な餌があり、ストレスが発散できれば、室内飼いが十分可能です。犬とは違い、空間を うまく使えるため、生活のためにあまり広い場所を必要としません。

#### 猫と室内で快適に暮らすために

- ・上下運動ができる猫タワーや、たんすなど があれば良いでしょう。
- ・お気に入りの場所に、安心できる居場所を 確保してあげましょう。
- ・猫としっかり遊んで、信頼を深めましょう。
- ・室内飼いの基本は、トイレのしつけ。猫が 安心できる場所に専用トイレを用意すると、 比較的簡単に覚えます。

#### 室内飼いのメリット

- ・鳴き声や糞の問題による近所とのトラブル防 止ができます。
- ・交通事故、猫の家出や迷子の防止ができます。
- ・伝染病(猫エイズや猫白血病など)の最大の 予防になります。
- ・望まない繁殖による"不幸な命"をつくりま せん。(不妊・去勢手術を行い、繁殖制限に努 めましょう)

問い合わせ/栃木県動物愛護指導センター ☎028(684)5458 市生活環境課 ☎(43)6755



平成24年6月15日号